

書面掲示事項のウェブサイト掲載について

■ 薬局情報・営業日・営業時間

当薬局の薬局情報（薬局名・所在地・電話番号・FAX 番号）及び、営業日・営業時間は以下のリンク先にてご確認ください。

※年末年始・臨時休業あり。詳細は店頭掲示またはお電話にてご確認ください。

<https://www.longlife-ph.com/shopinfo/>

■ 管理薬剤師

当薬局では、薬機法に基づき管理薬剤師を配置しています。

管理薬剤師の氏名は薬局内掲示にてご確認ください。

■ 医療 DX 推進体制整備加算に関する取組

- ・ オンライン資格確認の導入済み（マイナ保険証対応）
- ・ 電子薬歴・電子レセプト管理体制を整備
- ・ 電子処方箋の対応体制を整備
- ・ 医療機関・介護施設との情報連携の強化
- ・ セキュリティ対策の強化と研修実施

■ オンライン資格確認の対応状況

薬局では、オンライン資格確認システムを導入しております。患者さまにご同意いただいたうえで、診療歴や服用薬、特定健診の結果などの診療に必要な情報を同システムを通じて確認・活用し、適切な調剤を行っております。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の推進や、電子処方箋・電子カルテ情報の共有サービスなど、デジタル化による医療の質の向上にも積極的に取り組んでおります。

■ 健康サポート薬局に関する情報

※ 当薬局は健康サポート薬局の届出は行っておりません。

■ 相談体制・苦情対応

- ・服薬・健康相談：営業時間内に常時対応
- ・相談受付窓口：店頭またはお電話にて対応いたします
- ・苦情受付：管理薬剤師または本部相談窓口（TEL:0538-67-8881）へご連絡ください

■ 施設基準・加算状況（算定項目）

・調剤基本料について

当薬局は久能店のみ調剤基本料 2、その他店舗は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

・後発医薬品調剤体制加算について <神明店：加算 1、その他店舗：加算 3>

当薬局は後発医薬品調剤体制加算 1 もしくは 3 の施設基準（直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 80% もしくは 90% 以上）に適合する薬局です。

・地域支援体制加算について <家代店・入野店、桜木店、下江町店、大東店、高尾店、田端店、東原店、福田店：加算 1、久能店：加算 3>

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

（体制基準）

- ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄
- ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通
- ・ 医療材料・衛生材料の供給体制
- ・ 麻薬小売業者の免許
- ・ 集中率 85% 以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 70% 以上

- ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制
- ・ 平日 8 時間以上／日、土・日いずれかに一定時間以上の開局、45 時間以上／週の開局
- ・ 開局時間外であっても自薬局または連携薬局案内により調剤・在宅業務に対応できる体制
- ・ 患者等からの相談体制の整備
- ・ 地域の行政機関、保健医療機関、訪問看護ステーション及び福祉関係者との連携体制とその周知
- ・ 在宅療養の支援に係る診療所・病院・訪問看護ステーションとの円滑な連携体制、ケアマネージャー・社会福祉士等の他の保健医療サービス・福祉サービスとの連携、在宅実績：24 回以上／年、在宅患者訪問薬剤管理指導の届出・体制整備・周知
- ・ PMDA メディナビに登録、「プレアボイド事例の把握・収集に関する取組の有無」を「有」として直近 1 年以内に報告していること、副作用報告に係る手順書を作成し、報告を実施する体制を構築
- ・ かかりつけ薬剤師指導料等の施設基準の届出
- ・ 患者ごとの薬歴の記録、薬学的管理、必要事項の記入、必要な指導
- ・ 管理薬剤師が、保険薬剤師として 5 年以上の薬局勤務経験、週 3 日間以上勤務、当該保険薬局に継続して 1 年以上在籍
- ・ 定期的な研修の実施、学会への定期的な参加・発表
- ・ 患者のプライバシーへの配慮（パーテーション等の設置で区切られたカウンターを有するなど）
- ・ 要指導医薬品、一般用医薬品の販売、記録に基づく適切な医療の提供体制（健康サポート薬局要件の 48 薬効群を取り扱うこと）
- ・ 健康相談または健康教室を行っている旨を薬局の内外に掲示・周知、地域住民の生活習慣の改善、疾病予防に資する取組み
- ・ 緊急避妊薬の備蓄と調剤体制
- ・ 敷地内禁煙（保有または併用部分）、たばこ及び喫煙器具の販売をしていないこと

・ 連携強化加算について <全店舗>

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- (1) 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けていること
- (2) 感染症対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回以上実施
- (3) 個人防護具を備蓄
- (4) 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料等の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症等の発生等がないときから整備し、これらを提供している

- (5) 自治体等からの要請により、避難所・救護所における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制が整備
- (6) 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年 1 回以上実施
- (7) 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、それぞれの状況に応じた手順書等の作成
- (8) 情報通信機器等を用いた服薬指導を行う体制が整備されていること
- (9) 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売、検査キット（体外診断用医薬品）の取扱い

- ・在宅薬学総合加算 <入野店、桜木店、下江町店、高尾店、田端店、東原店、福田店：加算 1、久能店、大東店：加算 2>

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出
- ・在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績（年 24 回以上）
- ・緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制（在宅協力薬局との連携を含む）及び周知
- ・在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講
- ・医療材料・衛生材料の供給体制
- ・麻薬小売業者免許の取得

※在宅薬学総合加算 2 を算定している店舗は以下の基準も適合しております

- ・ターミナルケアに対する体制（医療用麻薬備蓄かつ無菌調製の設備）
- ・2 名以上の保険薬剤師が勤務し、開局時間中は、常態として調剤応需の体制をとっている。
- ・かかりつけ薬剤師指導料・かかりつけ薬剤師包括管理料の算定回数の合計が 24 回以上
- ・高度管理医療機器の販売業の許可

- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料 <家代店、入野店、桜木店、下江町店、高尾店、田端店、東原店、福田店、久能店、大東店>

当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

- ・保険薬剤師の経験 3 年以上
- ・週 32 時間以上の勤務
- ・当薬局へ 1 年以上の在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に係る地域活動の取組への参画

患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

・服薬管理指導料について [＜全店舗＞](#)

当薬局では服薬管理指導料を算定しております。

患者さまごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬に重複や相互作用、アレルギーのリスクがないかを確認しています。その上で、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法や注意点についてご説明しています。また、お薬をお渡しする際には、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用していただくために必要な情報を丁寧にお伝えしています。薬をお渡しした後も、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認を行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています。

■ 災害・感染症対応体制

【災害時】

- ・ 地域医療機関・行政との連絡体制確保
- ・ 非常用医薬品・水の備蓄あり
- ・ 停電時も一部業務継続可能な電源対策あり

【感染症対応】

- ・ マスク・手指消毒・空気清浄機常設
- ・ 発熱者の動線分離・薬の外渡し対応あり

■ 明細書発行に関する掲示

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。必要のない場合は、お申し出ください。